

令和4年度 第2回 福岡県地域職業能力開発促進協議会 議事録

日 時： 令和5年3月9日(木)14時から16時

開催方法： WEB 開催

■事務局(大曲)

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。私は、協議事項に入るまでの間進行を務めます、福岡労働局職業安定部訓練室の大曲と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会につきましてはWeb形式での開催とさせていただいておりますので、議事録作成のために録音させていただいておりますのでご了承ください。

それでは、議事次第に従いまして、まず始めに福岡労働局の安達局長から、委員の皆様へご挨拶申し上げます。

■安達委員

福岡労働局長の安達でございます。本日は大変お忙しい中、福岡県地域職業能力開発協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日ご出席の委員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

先般、2月14日に開催されました中央職業能力開発促進協議会におきまして、「令和5年度における全国職業訓練実施計画」が了承されたところでありますが、本日の協議会におきましては、都道府県単位の実施計画であります「令和5年度における福岡県地域職業訓練実施計画」等についてご協議いただくこととしております。

後ほど事務局から提案させていただきます「実施計画(案)」につきましては、昨年11月の第1回協議会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、福岡県や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部と協議をさせていただき、取りまとめたものでございます。是非忌憚のないご意見をいただければと存じます。

最後になりますけれども、求職者の人材開発と就職支援推進のため、皆様方の引き続きのご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたり一言ご挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

■事務局(大曲)

ありがとうございます。さて、本協議会の委員の皆様のご紹介でございますが、本日は今年度2回目の協議会でございます。そのため、時間の関係上誠に申し訳ございませんが、今年度初めてご出席いただいた方のみご紹介させていただきます。お手元の協議会出席者名簿をご覧ください。そちらにありますように、一般社団法人日本人材紹介事業協会九州協議会の南里委員でございます。よろしくお願いいたします。

■南里委員

よろしくお願いいたします。前回は欠席させていただいており申し訳ございませんでした。私はACRという九州で一番古い人材会社に所属しており、このACRの中にある人材紹介事業協会、正社員など企業様に直接人材紹介をする事業の協会となります。個々の地区協議会のうち九州地区協議会事務局をこのACRの中に置いておりまして、その事務局も私が兼務し

ております関係上、今回は関係者ということでご参加をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局(大曲)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の協議会におきましては、委員の皆様には福岡県における職業訓練実施に当たって来年度の計画等について多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会の資料及び委員の皆様からいただいたご意見の概要につきましては、福岡労働局ホームページへ後日掲載させていただきますのでご承知おきください。

それでは議事次第の2「議題」に入りますが、議事進行につきましては、本年度第1回協議会において会長に就任いただきました、九州産業大学名誉教授の益村会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

また、会長代理は、第1回協議会において益村会長のご指名により、久留米大学名誉教授の大矢野委員をお願いしていることを申し添えます。

それでは、ここからは益村会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。益村会長、どうぞよろしくお願いいたします。

■益村会長

ご指名いただきました益村でございます。委員の皆様のご意見をお伺いしながら、円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、議事次第の2「議題」に入ります。はじめに、(1)「令和4年度公的職業訓練実施状況」について及び(2)「令和5年度公的職業訓練(離職者訓練)実施計画」について、併せて事務局から報告をお願いいたします。

■事務局(米)

事務局からご説明いたします。私は福岡労働局の米と申します。よろしくお願いいたします。私からは資料2-1また資料2-2を使用しまして、「令和4年度求職者支援訓練実施状況」また、「令和5年度求職者支援訓練年間認定規模計画」についてご説明をいたします。

まずは、表紙の裏面をご覧ください。求職者支援訓練コース・訓練分野概要につきましては、本協議会毎に添付させていただいておりますが、内容につきましては前回と相違ございません。求職者支援訓練は、コースが基礎と実践、また、基礎分野以下12の訓練分野から構成されております。

次に、右側のページ(目次)に進みます。本日はご報告いたします「令和4年度求職者支援訓練実施状況」につきましては、比較する年度も含めまして、4月から12月末までを集計期間とさせていただきます。1ページと2ページをご覧ください。こちらは求職者支援訓練実施状況につきまして、認定定員、受講申込者数、受講者数の推移を全コース、また、その内訳として基礎コースと実践コース分としてグラフ化しております。

求職者支援訓練全体の傾向としましては、1ページ上のグラフになります。全コースを見ても確認できますとおり、各数値増加傾向にあります。とりわけ、令和4年度の受講申込者数につきましては、前年度比145%増といった著しい増加傾向にあります。増加傾向の要因としては、令和4年7月以降、雇用保険を受給される方に対して求職者支援訓練が受講し易くなるよう、制度改革が行われたことが大きな要因と考えられます。実際に労働局で確認した集計においても、制度改革以降の受講申込者数の増加が顕著であることを確認しているところ です。

しかしながら、1ページ下のグラフ(基礎コース)と2ページ上のグラフ(実践コース)と、コース別に見ますと、基礎コースは減少傾向、実践コースは増加傾向であることが見てとれ、さらに資料2ページの下の方のグラフ、基礎コース、実践コースの実施割合をご覧くださいとわかるとおり、当時の実施計画(基礎コース70%、実践コース30%)に対して、受講申込者数及び受講者数ともに実践コースの実施割合が増加している状況です。

3ページをご覧ください。令和4年度の開講状況、受講状況を表にまとめております。ここでは定員充足率についてご説明いたします。受講状況の列をご覧ください。ここに定員充足率とありますが、コース別に見ますと、基礎コース61.4%、実践コース80.4%、全体として78.9%となっております。母数の違いもありますが、ここでも実践コースのほうが高い数値となっております。実践コースのうち、IT分野、デザイン分野につきましては、充足率がおよそ90%弱、デザインについては100%と、特に高い定員充足率となっております。反対に、定員充足率の低い分野は、実践コースの介護福祉分野44.6%と50%を割っている状況です。

次に4ページ、主要訓練分野の受講申込者数に進みます。特に動きが顕著なのは上から2段目のIT分野、デザイン分野の認定定員数及び受講申込者数の増加です。令和3年度と令和2年度を比較しましてグラフが示しているとおりでありますが、この背景としましては、訓練実施機関に対する奨励金に係る特例措置の導入、県外からの新規参入、また、受講申込者数においては、先ほどもご説明しましたとおり、雇用保険を受給される方に対する対象者の拡大などが考えられます。対症的に介護福祉分野、調理分野など、認定定員数に対する受講申込者数が少ない分野もこのグラフから確認されるところです。

次に5ページから7ページにかけてですが、各々、実際の受講者数を男女別、年齢層別、地区別と、3ページに分けて資料提供させていただいております。ポイントを下部にまとめてありますが、5ページの受講者数における男女別割合は、男性が29%、女性が71%と、およそ7対3の割合となっております。男性の受講者はIT分野、営業・販売・事務分野、デザイン分野の割合が大きく、同様に女性の受講者は営業・販売・事務分野、デザイン分野、ネイリスト養成等の理容・美容関連分野の割合が大きく出ています。

次に6ページ、年齢層別の受講者数について、実践コースは35歳未満の受講者が占める割合が52.0%ということで、半数以上を占めています。また、35歳未満の受講者はIT分野、営業・販売・事務分野、デザイン分野、理容・美容関連分野を受講される方がほとんどで、全

体の86%となっています。一方で高年齢層、55歳以上の受講者に焦点を当てますと、営業・販売・事務分野が多く約47%と、全体の半数近くを占めている状況です。

次に7ページ、受講者数の福岡県内地区別に分析した表、グラフです。福岡県については、地区を福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区の4つに分けておりますが、上部の表を見ても分かりますとおり、受講者数につきましては、福岡地区が全コースで1,653名と圧倒的に多く全体の88%を占めています。また、福岡地区以外の地区については、福岡地区と比較すると訓練分野の種類が少ないため、北九州地区、筑豊地区、筑後地区から福岡地区に通所されるというケースも多くみられます。

なお、今回の資料には添付しておりませんが、ここで就職率についても少し触れさせていただきます。速報値で昨年8月末迄に終了し求職者支援訓練の就職率としてご説明しますと、厚生労働省の目標値が基礎コース58%、実践コースが63%ありますところ、福岡県の実績としましては基礎コース59.8%、実践コースが63.9%と、いずれも厚生労働省の目標とする数値を上回っている状況となっております。

最後になりますが8ページ「令和5年度求職者支援訓練実施計画(年間認定規模計画)の概要」についてご説明いたします。表の下のグラフで示しております、訓練実施計画の推移につきまして、平成28年度から令和元年度までは、雇用失業情勢の改善から認定規模数は減少傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用失業情勢悪化を背景としまして令和2年度に定員が上乘せされ、令和5年度は前年度から40名減、ほぼ横ばいの3,642名となっております。私からの説明は以上となります。

■益村会長

続きまして福岡県から報告をお願いいたします。

■島川委員

福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課長の島川です。よろしくお願いいたします。

まず、資料3-1で令和4年度公共職業訓練の実施状況として県が実施しております「公共職業訓練の実施状況」をご説明いたします。この資料では12月末までの実施状況を記載しております。

まず、施設内訓練ですが、県内7校で実施しております公共職業訓練の実施結果を記載しております。施設内訓練では、訓練設備の整備に多額の費用を要して民間では対応が困難なものづくりを中心とした分野の職業訓練を行っており、溶接科などの一部で6か月の訓練を実施しているほかは、1年または2年の訓練を実施しております。

令和3年度は全体でコース数40、定員905人の訓練を実施しまして、応募者数は759、受講者数は638、定員充足率は70.5%でした。なお、記載しておりませんが、参考までに就職率は89.7%となっております。

令和4年度は全体でコース数40、定員880人の訓練を実施しております、応募者数837、受講者数651、定員充足率74.0%であり、前年度を3.5%上回っております。令和4年度の訓練分野毎の内訳を下に記載しておりますが、定員充足率はIT分野が定員40人に対

し117名の応募があり100%、介護・医療・福祉分野も90.7%と高い一方、製造分野は58.3%と低くなっております。

次のページをお願いいたします。委託訓練でございます。

委託訓練では、民間教育訓練機関などに委託して実施しております訓練の実施結果をここに記載しております。委託訓練は主として知識を習得するために行われるもので、主に3か月から8か月の期間で訓練を実施しております。

12月末までの実施状況について、令和3年度はコース数149、定員3,217人の訓練を実施しまして、応募者数4,811、受講者数は2,892人で、定員充足率は89.9%でした。

令和4年度は全体でコース数145、定員3,254人の訓練を実施しまして、応募者数4,124、受講者数は2,765で、定員充足率は85.0%でした。なお、記載しておりませんが、就職率は令和5年1月末現在で48.1%になっております。

令和4年度の訓練分野毎の内訳を下に記載しておりますが、ビジネス実務に生かせるパソコンの知識や技能を習得する営業・販売・事務分野コースのニーズが高く、この分野の受講者数は1,465と、全体の約2分の1となっております。また、デザイン分野につきましては、Web デザイン関連の応募者が多く、定員を超えた受け入れの結果、定員充足率が100%を超えております。

続きまして、令和5年度の「公共職業訓練実施計画」です。資料3-2をお願いいたします。

まず、施設内訓練でございます。こちらの方では令和5年度全体で講座数が39、定員840名の訓練を計画しております。そのうち2(1)、離職者を対象とした短期課程の訓練を、講座数24、定員520人、それから2(2)、学卒者を対象とした普通課程の訓練を、講座数15、定員320人で計画しております。

令和4年度からの変更点としましては、(1)の離職者訓練では、①の介護・医療・福祉分野の戸畑校、久留米校の介護サービス科について、専門性を高めて地域に求められる介護サービスを提供できる人材育成に向け、訓練期間6か月の年2講座から訓練期間1年の年1講座に変更したことに伴い、定員が60減となっております。(2)学卒者訓練では、デジタル人材の育成のため、①IT 分野で新たに大牟田校に IT エンジニア科を設置することにしておりまして、これに伴い講座数及び定員について増となっております。

ページをめくり、委託訓練についてご説明いたします。委託訓練では1番下の段、令和5年度全体で講座数が204、定員が4,510人の訓練を計画しております。

令和4年度からの変更点としましては、デジタル人材の育成のため、①IT 分野、⑦デザイン分野の訓練について、講座数5、定員130人増としております。また、令和4年度に定員充足率が60～70%台と低かった、③医療事務分野、④介護・医療・福祉分野、⑥旅行・観光分野の講座数と定員を減としております。福岡県の報告は以上でございます。

■益村会長

続きまして機構福岡支部から報告をお願いいたします。

■井上委員

高齢・障害・求職者雇用支援機構の井上です。

さて、はじめに資料の4-1をご覧くださいませでしょうか。資料には、私どもの福岡職業能力開発促進センター、或いは飯塚訓練センターという正式な名称を記載しておりますが、日常的にポリテクセンターという愛称を使用しておりますので、本日の説明におきましてもポリテクセンターを使用させていただきます。両ポリテクセンターとも、離職者向け職業訓練につきましては、原則訓練期間が6か月、一部のものが7か月になっております。

それでは、令和4年度12月末までの実績、そして令和5年度計画についてご説明をいたします。2ページをご覧くださいませでしょうか。令和4年度12月末までの入所状況や就職状況でございます。説明に入る前に、この資料には対前年比に関する記載が4箇所ほどありますが、単位について、「ポイント」と記載すべきところを「%」と記載しております。この場で修正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

はじめに入所状況について、まず、ポリテクセンター福岡ですが、前年度に比べて応募率及び定員充足率ともに伸びております。一方、ポリテクセンター飯塚ですが、若干減っている状況です。課題と対策について記載をしております。受講者の募集に関しましては、これまでの広報活動の分析を行い、内容の改善に取り組んでおります。また、求職者向けの施設見学会、説明会の充実を図っているところです。

次に就職状況です。両センターとも前年度に比べて2.3~3.9ポイント伸びております。課題と対策につきましては、就職支援を専門に行うアドバイザー、或いは訓練を直接担当する指導員との提携をさらに進めて参りたいと思っております。

また、3ページ目はポリテクセンター福岡、4ページ目はポリテクセンター飯塚の各訓練コースの状況でございます。前回説明した傾向と同じですが、機械加工の分野、或いは金属加工の分野を学ぶコースにつきまして、一部のコースを除き入所が少ない状況が続いております。

続いて5ページをご覧ください。令和5年度の離職者訓練計画についてです。資料に詳細を記載しておりますが、ポイントについてご説明をしたいと思います。

6ページをご覧ください。ポリテクセンター福岡です。こちらの資料は、表の左側が令和4年度の計画、右側が令和5年度の計画となります。令和5年度におきましては、表の最下段に記載しております総定員及び総コースは変更なく、主な変更点は2点です。まず、1点目ですが、表の中ほどCADものづくりサポート科につきまして、女性専用コースとして受講者を限定しておりましたが、令和5年度以降は性別を問わず受講いただけるようになりました。2点目は同じ表の最下段でスマート生産サポート科について、就職する職種をよりイメージし易くするために、コースの名前をICTエンジニア科に変更しました。また、併せて、資料に記載はありませんが、訓練内容にクラウド関係のものなどを追加したいと考えております。

続きまして7ページをご覧ください。ポリテクセンター飯塚となります。令和5年度におきましても、総定員、総コース数など含めて、大きな変更はございません。以上で私の説明を終わります。

■益村会長

皆さまからのご意見やご質問をお受けする前に、私から確認させていただきたいことがございます。資料3-1、福岡県の島川委員のご説明の中で、施設内訓練、委託訓練ともに就職率について、令和3年度についてはご紹介いただきましたが、令和4年度の就職率についてもお分かりであればご紹介いただきたいのですが、如何でしょうか。

■島川委員

施設内訓練につきましては、まだ完全にコースが終わっておらず、就職率が出ておりませんが、委託訓練につきましては令和5年1月末時点で48.1%というところでご説明しております。令和4年度中途時点の数字を申し上げたところです。令和3年度委託訓練の就職率は、80.5%でございます。

■益村会長

もう一点質問させてください。資料3-2の2内訳の(1)離職者訓練①介護・医療・福祉分野で令和4年度は定員60名だったのが、令和5年度には半減しています。その理由は何故でしょうか。

■島川委員

これは戸畑校と久留米校につきましては、令和4年度までは6か月コースを年2回行っておりましたところ、令和5年度からは1年コースになりましたことがその理由です。6か月訓練を30名と30名(年間60名)で行っていたのが、1年コースを30名ということになりました。これにより30名減となっております。

■益村会長

それでは皆様方、以上のご説明につきましてご意見ご質問はございませんでしょうか。

■田所委員

福岡県専修学校各種学校協会の田所でございます。よろしくお願いたします。

2つ程ご質問がございます。1つ目が資料2-1の3ページ目になりますが開講状況・受講状況というところで、特に定員充足率を見させていただきますと、介護福祉、それから調理というのが非常に低い状況でございます。これはですね、当協会は民間専門学校の団体でございます、民間の場合は中々定員が充足しない場合はどうするか、廃コースとすることになってきますが、今回は公共訓練ですので、単に人が集まらないから止めますということではできないと思います。介護については、私も別のプロジェクトで全国いくつかの県で、介護の人材養成を行っていますが、結論的言いますと、日本人は中々来ないから外国人を使おうという考えも一部出ており、数年前から全国市町村も各地方の社会福祉協議会と繋がり、外国人を介護人材として使おうとしている傾向があります。実際に言いたいことは、介護分野は教育機関、介護施設など協力していかないと、正直言って学校だけ、行政だけでは人が集ま

らない現状ありますので、そこを今後どう考えていくのか。調理のほうも充足率は低いですが、実際コロナ禍の状況もあって、飲食店が潰れていったという状況もあります。飲食店も絶対必要な分野ですので、それ含めて今後どのように定員充足率を上げていくのか、ともに必要な分野ですので、そこをお聴かせいただきたいということが1点です。

もう1点が、資料3-2の1ページ目の表、2の内訳について(1)離職者訓練(短期訓練)と(2)学卒者訓練(普通課程)があります。この違いをわかり易くご説明いただきたいです。特に、(2)学卒者訓練は(1)離職者訓練とどう違うのか。本協議会に数年振りに復帰しまして、短期課程と普通課程という表現は覚えているのですが、学卒者訓練という表現があったかというところで、県としてどのように分けているかについて教えてください。この2つです。よろしくをお願いします。

■益村会長

まず、最初の質問は、介護福祉や調理コースの定員充足率が低い点に関してです。介護については、これまでも議論してきておりますが、いかにしてコースの定員充足率を高めるかが課題です。日本は既に超高齢者社会になっており、厚労省としては介護福祉の重要性を認識し、地域包括ケアシステムを展開しており、地域包括支援センターなどを中心に地域ぐるみで対応しております。例えば、そういった機関からの情報提供などを通じての連携がヒントになると思うのですが、これについて事務局から回答をお願いします。

■林(事務局)

事務局の林と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、ハローワーク窓口での対応についてご説明させていただきます。県内ハローワークにおきましては、人材確保対策コーナーを設置しております。この窓口を通し介護労働人材の確保に取り組んでおります。

資料2-1の4ページをご覧ください。主要訓練分野の受講申込者数に係る令和2年度から令和4年度にかけての開講コース毎の情報ですが、上から3つ目に介護福祉分野についても掲載しております。令和2年度から令和4年後に向けまして、微力ではございますが、少しずつ受講申込者数が増えています。

■益村会長

受講申込者数が令和2年度から令和4年度にかけて、増加傾向にあるのはハローワーク窓口でのご尽力の賜物だと、確かに数字から見ると分かりますけれども、ご質問は定員充足率についてのお尋ねだと思います。介護福祉分野、調理分野、特に介護福祉分野の充足率をいかにして高めるかが課題ではないかと思うのですが、大矢野委員、それについてご意見はありますでしょうか。

■大矢野委員

一言で言うとコロナ。介護福祉関係は感染しやすいので退職した人が多いですね。また、その噂を聴いて介護福祉に従事したくない人がいることが1つで、それに対しどうしたらいいかを議論しなくてははいけません。もう1つの調理についてですが、例えば、有名な温泉街で外

国人観光客の減少などの背景から、全体として高額給料の調理師が作る料理よりも、アルバイトでできるような料理の方が増えたことから、調理師の需要が減って給料も下がったのです。だから2つとも、今から働くにはあまり儲からない職種だというトレンドがあります。

経済のトレンドとして、この2つの産業については職種としては良くないという傾向。これに対してどうしたらいいかについては、ハローワークの問題ではなく国全体の政策の問題ですよ。ハローワークでどうしなさいと言われても無理ですというのが答えです。ですから、厚生労働省、経済産業省などが考えてもらわないと始まらない。これが本音です。

■益村会長

介護福祉に関してはコロナ前から充足率が低い。これはもう中央でも何度も議論されていますが、効果的な解決に至っていない。大矢野委員がおっしゃったように、本協議会だけの議論では解決しない。厚労省の中で、例えば、地域包括支援センターなどからの情報を踏まえて、求められる介護福祉人材と介護福祉コースの内容との整合性などについて、もっと横断的に議論して、効果的な訓練内容を提示して欲しい。

■大矢野委員

介護は腰が痛くなるものですから、力仕事を補助してくれるようなロボットだとか、介護を行い易くしてあげる。また、その分給料を上げるような対策をしないと充足率は上がらない。もう1点、高齢者が介護従事者をいじめることがあります。ですので、精神的に疲れてしまう。そのような人たちの精神的ケアをしなければいけない。そのようなことも国でやらないと。

■益村会長

確かに、介護をする方が腰を痛めやすいことから、ロボットで対応できるところはロボットで対応するなど、体を痛めないような労働環境づくりに厚労省の中でご尽力いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

■安達委員

ご意見ありがとうございます。介護の人材不足は全国的な問題でありまして、特に福岡は介護施設が非常に増えている中で、今の有効求人倍率が1.26倍まで人手不足が広がっており、質と量ともに不足が生じている状況です。

介護福祉訓練の受け皿に対し、どのように人材を確保するかですが、ハローワークには先ほど申しました人材確保コーナーがあります。介護の仕事はどうしてもきつくて給料が安いというイメージがある中、実態を見ると社会的な役割が大きく、介護の魅力を高める取組みをしています。

一方で、大矢野委員がおっしゃったように、これはもう職業安定行政だけの話ではないので、厚労省の中では介護報酬も含めて老健局ですとか基準局ですとか経産省も含めて、議論を進めているところです。

また、日本はどうしても機械じゃなく人力でケアという傾向がありますが、大きな流れとしましては省力化を推進しているところです。今は60歳以上の方が第2の職場として、介護現場

に入っており、介護の訓練を実施するにあたり受け皿が少ないと困ることになるので、改めて介護の魅力を高める取組みについては力を入れて参ります。

■益村会長

畔津委員、介護の魅力を高めることについては、これまでもご意見をいただきましたが中々進捗しないといった状況でしょうか。

■畔津委員

おっしゃるとおりです。コロナは概ね3年経過しますが、全国的に人手不足傾向が強いです。コロナ前の2018年度に過去最大になり、労働市場は一時逼迫が緩んだのですが、今年度、また元の水準に戻ろうとしています。介護だけではなく、ほぼ全業種的に深刻な人手不足となっています。そのような中で、比較的魅力が十分に伝わっていない介護分野は、人材獲得が非常に難しい状況ではないかと思っています。

■益村会長

それでは、田所委員のご質問の2つ目、資料3-2について福岡県から回答をお願いいたします。

■島川委員

離職者訓練と学卒者訓練についてですが、法令上こう言った言葉がこうあるわけではなくて、法令上は短期課程と普通課程という言い方になっております。

短期課程の方は様々な離職者を対象として6か月以上の訓練を行いますが、普通課程の方は主として新規高卒者を対象とした訓練といった位置づけになっています。

今回は、資料についてこの分類で整理を行いました。分かりにくいかもしれませんが、よろしいでしょうか。

■田所委員

今の説明では、資料3-2の表(2)の学卒者訓練は、新規高卒者を対象としていると理解でよろしいでしょうか。また、募集方法はどのように行っていますか。

■島川委員

主に新規高卒者ということで、新規高卒者でないと受講できないということではないです。募集と方法としては、各学校、高等学校に募集要項やパンフレット等を持ち込むなどにより行っています。

■大矢野委員

ひとつですね、大学を卒業して就職が決まったけど、ミスマッチになって専門学校へ入校したりします。普通科高校の人たちも同様なケースがあります。本質的には、職業の前ですね、高校2年生以上の段階で、職業訓練してあげた方がいいわけです。私たちの時代に比べると、農業学校や工業学校がだんだん減ってきて、職業訓練のない高校が多いです。皆さん、大学受験が前提の授業しか受けてないので、職業訓練できてないのです。それを県の方が支援しているのに不十分だという話ですので、これはハローワークなどの問題じゃなく国策の問題です。大学はですね、例えば、あなたの大学は経済理論ではなく、経済の実践やるなど、大学

も差別化されているのです。早い話が大学でさえ就職を意識した授業にしないという改革がこの4～5年で行われているのです。高校は大学受験を前提に授業しているわけです。だからこれはもう完全に文部行政の問題であって、そのしわ寄せが職業訓練にきているわけですよ。そこまで踏まえて、子どもたちをどのように教育してあげるかを考え直さないとういう矛盾が起こる。このように思います。

■益村会長

ほかにご質問やご意見がお有りの方、いらっしゃいますでしょうか。

■畔津委員

1点だけよろしいでしょうか。求職者支援訓練の実施状況で、資料2-1の7ページ、地区別の受講者数が記載されていますが、福岡に集中することは通常の傾向かと思えます。ただ、あまりにも福岡地区以外の訓練コースに偏りが大きいのかなと思っております。例えば、福岡地区で理容・美容関連が101なのに対して、北九州地区は全体が120、筑後地区では全体が101にもかかわらず、理容・美容関連がそれぞれ90と38というのは、かなり歪な状況かなと思えます。この原因はどういったものがあるのでしょうか。

■古川(事務局)

事務局の古川です。明確な理由というのは名言できませんけれども、公的訓練施設で実施する訓練が福岡県下にポリテクが2校、県立の高等技術専門校が7校、合計9校ある中、北九州、筑豊地区に6校、筑後地区に2校設置されていますが、福岡地区には実は1校しかありません。福岡地区に県民の半数が集中されている中、受け皿として民間訓練施設が福岡地区に集中していることが挙げられると思えます。

また、県が民間訓練施設に委託している訓練につきましては、福岡ブロックが概ね全体の3分の1、残りの3分の2を北九州、筑豊、筑後3地区で分け合っているような形です。

北九州地区について、10年程前まで求職者支援訓練はもっと開講していたのですが、次第に受講希望者が減ってきて、訓練学校も求職者支援訓練から撤退してきたということがありまして、もう少し多くていいのかなとも思うのですが、そこが回復してこない。そういった状況です。

■畔津委員

福岡地区以外については、ニーズは満たされているのでしょうか。

■古川(事務局)

受講者数について、公的職業訓練全体に占める割合ですが、求職者支援訓練が約23%、公共職業訓練は約77%あります。そういう意味では、福岡地区以外でもニーズが満たされている状況といえると思えます。

■益村会長

ほかにご質問やご意見などございませんでしょうか。それでは、色々ご意見いただきまして、ありがとうございました。時間の関係もありますので、さらにご意見等がございましたら、事務局へ連絡いただきますようお願いいたします。

続きまして議題(3)「令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

■林(事務局)

事務局の林です。説明で使用する資料は5となります。この令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画についてですが、従来の協議会では求職者支援訓練について議論していただいておりますけれども、令和4年4月の職業能力開発促進法の改正に伴いまして、今年度の協議会では、公共職業訓練も含めた公的職業訓練全般についてご議論いただくこととなりました。このため、令和5年度の福岡県地域職業訓練実施計画につきましては、令和5年2月14日に開催されました中央協議会で提案された実施計画に倣いまして、一部構成を見直しております。ただし、計画の中身につきましては、従来の福岡県実施計画から、大きく変わるものではないので、本日はポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

まず、計画案の第1の1、計画のねらいについては2段落目、「本計画は本計画の対象期間中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする」とされています。次に2、計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

続いて第2、人材ニーズ、労働市場の動向、課題等について2ページをご覧ください。はじめに1、人材ニーズ、労働市場の動向と課題については3段落目、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要、とされています。次に2、直近の公的職業訓練を巡る状況について、令和4年度新規求職者は令和4年12月末現在で162,750人(前年同月比99.9%)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和4年12月末現在で70,625人(前年同月比102.3%)となっております。これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、令和4年4月～12月で、離職者に対する公共職業訓練3,945人(前年同期比97.5%)、求職者支援訓練1,885人(前年同期比172.5%)、在職者訓練1,815人(前年同期比129.3%)です。

続いて第3、令和5年度の公的職業訓練の実施方針について、令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、①就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること②応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること、③～⑤は割愛しますが、記載のとおり課題がみられたところです。これらの課題解消を目指して、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施、①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討した上で実施するとともに、労働市場のミスマッチ解消に向け、仕事の魅力を伝えられるような働きかけを強化する。②については、求人ニ

一ズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援(IT 専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等)等、ハローワークと連携した就職支援を強化する、などとしています。

続いて第4、計画期間中の公的職業訓練の対象者数等について、4ページに進みます。1 離職者に対する公的職業訓練、(1)離職者に対する公共職業訓練のア、対象者数及び目標は、国又は都道府県が実施する施設内訓練は、対象者数1,566人、目標就職率87%、都道府県が実施する委託訓練は対象者数4,510人、目標就職率81%。また、イの職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等については以下に記載のとおりです。

次に5ページに進みますが、(2)求職者支援訓練のア、対象者数及び目標は、対象者数2,549人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限3,642人といたします。目標とする雇用保険適用就職率について、基礎コース58%、実践コース63%。また、イの職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等については以下に記載のとおりです。

7ページをお願いします。2在職者に対する公共職業訓練等についてですが、(1)対象者数は公共職業訓練(在職者訓練)1,900人、生産性向上支援訓練1,620人、(2)職業訓練の内容等については以下に記載のとおりです。

8ページをお願いします。3学卒者に対する公共職業訓練についてですが、対象者数は515人、内訳、専門課程105人、応用課程90人、普通課程320人となっております。(2)職業訓練の内容等については以下に記載のとおりです。

また、同ページ下、4障害者等に対する公共職業訓練について、対象者数及び目標について、施設内訓練は対象者数145人、目標就職率73%、委託訓練は対象者数114人、目標就職率60%となっております。(2)職業訓練の内容等については以下に記載のとおりです。

最後になりますが9ページの第5、その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等についてですが、これについては参考資料2の2ページをご覧ください。地域の人への投資(リスクリング)の推進としまして、地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる、とあります。赤字部分ですが、地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置の創設、対象事業としまして、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援、また、※ですが、地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象とされております。このことから、令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画案の第5に掲載させていただいています。内容については記載のとおりですのでご確認ください。

続いて、資料6をご覧ください。こちらはハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画になります。各分野、また、福岡県、ポリテクセンター、求職者支援訓練毎に計画定員数を掲載しております。ここで1点、訂正があります。全体計画数の合計箇所ですが、この数字は求職者支援訓練（基礎コース）を含めていない数字であることから、これを含んだ9,718が正しい数字です。また、その下の（参考）デジタル分野の合計数についても記載がありませんが、ここは1,450になります。

また、全体計画数に対する各分野の割合についてもご説明させていただきます。1番割合が大きな分野としましては、営業・販売・事務分野です。全体の31.9%になります。要因としては、福岡県の委託訓練の件数が多い点が挙げられます。次に多い分野はデジタル分野、全体の14.9%です。このデジタル分野は、下に※で説明していますが、IT分野、デザイン分野のWEBデザインコース、製造分野のICTエンジニア科となります。3番目はその他分野、全体の11.3%となります。私からの令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画案については以上となります。

■益村会長

それでは、事務局から説明がありました議題(3)「令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画(案)」について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

■大曲(事務局)

私から補足で失礼いたします。資料5の8ページ、3の学卒者に対する公共職業訓練という表記がありますが、別の資料3-2(2)にも学卒者訓練(普通課程)とあります。資料5については、3(2)に説明しております職業能力開発大学校、ここでの定員を表記しており、分かりにくいかもしれませんが、福岡県の資料3-2とは数字が異なることを補足でご説明します。

■益村会長

引き続き、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

■大矢野委員

説明のありました参考資料2のリスキリングの推進についてですが、この実施主体は県でしょうか、市町村でしょうか。市町村が県に要望をあげるものなのか、もともと県が主導で行うものなのか、その点が知りたいのですが。

■益村会長

島川委員、お願いします。

■島川委員

県の事業につきましては庁内に照会を行い取りまとめ、本協議会でご報告いたします。また、市町村分につきましては、市町村支援課を通じて該当しそうな事業を照会し、県と併せてご報告させていただきたく思っております。

■益村会長

ほかに、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

■中野委員

資料5の3ページです。第3の⑤にデジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在が課題であること、この解消策として更に、職業訓練のデジタル分野への重点化を図るとありますが、具体的にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

■林(事務局)

例えば、求職者支援訓練では、年度で認定規模を計画する際、あらかじめデジタル分野の上限を確保し実施するようにしています。その上で、デジタル分野の訓練を実施する訓練機関に対する奨励金の上乗せ、オンライン受講生にパソコンを貸与する際、リース経費を補填する等の特例措置をとるなど、訓練実施機関が参入し易くする対策などを行っています。

■中野委員

ご説明の対策で、都市圏偏在は解消できるのでしょうか。

■林(事務局)

昨今はeラーニングコースといい、ご自宅のPC等を使用しオンライン受講をするスタイルが増えています。福岡県においても、令和4年6月以降に5コース開講されておりまして、同様のケースが全国各地に広がっています。福岡県から東京のコースを受講したりできる状況をもって、課題の解消を図っているところです。

■中野委員

はい、分かりました。

■益村会長

ほかに、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。多数のご意見をありがとうございました。時間の関係もありますので、さらにご意見等ありましたら、後ほど事務局に連絡いただきますようお願いいたします。

それでは、令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画(案)につきましては、本協議会で承認されたということよろしいでしょうか。

<委員了承>

ありがとうございました。了承されました。

つづきまして、(4)の「公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方」について、事務局から説明をお願いします。

■林(事務局)

事務局の林です。ワーキンググループについては、資料7と資料8でございます。資料7につきましては第1回協議会の際に、既にご報告させていただいておりますので割愛させていただきます、本日は資料8をもってご説明いたします。

まず、ワーキンググループの目的ですが、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図るとなっております。

構成員ですが、地域職業能力開発促進協議会の構成員のうち、福岡労働局、福岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部で構成いたします。

検証の手法としては検証対象コースの訓練分野を設定しまして、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等について検証し、改善促進策(案)を検討します。具体的な進め方ですが、①地域協議会で検証対象の訓練分野を選定、②ワーキンググループは選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し各コースの対象の3者にヒアリング、③WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し改善促進策(案)を検討、④WGは、地域協議会に改善促進策(案)を報告し、次年度の地域職業訓練実施計画の策定に反映することとします。

スケジュールですが、令和4年度は本日3月9日、対象となる訓練分野を選定します。矢印のとおり進みますが、令和5年度上半期、6月～8月に本日選定した訓練分野のうち、1月末までの終了コースから3コース以上選定、ヒアリングを行い結果の整理、改善促進策(案)の検討を行います。令和5年度下半期、10月～11月の協議会で報告し、次年度の計画の策定に反映させる予定としています。

検証対象となる訓練分野についてですが、資料5の3ページの第3、②の課題解消を目的としまして、IT分野、デザイン分野を対象とし、また、令和4年度の実施状況を見ますと、求職者支援訓練について当該分野の受講割合が高いということで、「求職者支援訓練」、「IT分野又はデザイン分野(いわゆるデジタル分野)」を効果検証の対象とさせていただきたく考えております。私からの説明は以上です。

■益村会長

それでは、事務局から説明がありました議題(4)「公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方」について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

■大矢野委員

IT分野、デザイン分野において応募倍率が高く、就職率が低い原因については、想像ですが、ひとつに適性ではないかと考えます。特にIT関連は適性があり、向いているか向いていないかと、やりたいやりたくないは別物ですから、技術はマスターしても企業としては使えない。そのような能力的ミスマッチが出てくる。ですので、選別を行う過程についても、どこかで調べてもらう必要があるのではないかと考えます。

■益村会長

貴重なご意見をありがとうございます。事務局をはじめ、ワーキンググループ関係構成員でご検証いただければと思います。

ほかに、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。時間の関係もありますので、さらにご意見等ありましたら、後ほど事務局に連絡いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となりますが、出席委員のうち、職業紹介事業関係者として、一般社団法人日本人材紹介事業協会九州地区協議会の南里委員にご出席いただいています。今年度はじめてのご出席となりますので、来年度以降の福岡県地域の人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するため、スキルアップ等に関する労働者の声や、人

材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声について、ご紹介いただけることがあればお願いしたいのですが、如何でしょうか。

■南里委員

本日は初参加でしたが、民間の人材紹介の立場から、委員の皆様の色々なご意見をお聴きし、ごもつともだと思いました。ミスマッチの可能性に関してもお話がありましたが、現実的な問題として日々実感しているところです。それを踏まえて、これからどうしたらいいのかということですが、まず、本協議会を通しましては、求人ニーズと訓練の内容が合っているのかが根本的な問題かと感じた次第です。例えば、デジタル分野、デザイン分野の勉強をどこまで行って、それが求人内容とどこまで合っているのかなどは、もう少し深掘りして調べてみていいのではないかと思います。技術を習得しただけで就職できるわけではないといった企業側との温度差でしたり、動画、ネイルなど趣味のような訓練内容が、実際に就職に結びついているのか。ここあたりは各分野の就職率を今一度見てみられるといいのかなと思います。エリアの問題も非常にありますし、お話の途中で出てきた介護ですが、人材紹介業界の視点から申しますと、IT業界、医療介護、建築関係の3点セットは万年人材不足ですね。本来ならこういった業界から、例えば、訓練を受けて就職できるという実例がもっと出てくるといいかなと思います。ただ、実際じゃあ企業はどうかと言うと、訓練を受けたぐらいでは採用まではと言われる企業は結局多くて、せつかく受講されて受けたのに、もったいないという感覚もあります。解決方法と申しますと、1番はもう少し現場の声を拾った方が良いのではないかと思います。引き続き、今後ともよろしく願いいたします。

■益村会長

本日は、第2回地域職業能力開発促進協議会ですが、昨年度までは地域訓練協議会という名称で行っておりました。名称が変わった理由については、まさしく南里委員からご指摘されたように、現場の実態を掘り下げて、さらなる訓練効果に資するため運営することとされているところです。先ほど議論しました(4)公的職業訓練効果検証ワーキンググループでは、訓練修了者、訓練修了者採用企業、訓練実施機関に対するヒアリングは、より現場の声を聴き、実践的に効果を高めることが目的ですので、乞うご期待で見守っていただけますとありがたいと思います。

委員の皆様、本日も多数のご意見をいただくとともに、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。 これをもちまして、第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会を終了いたします。